

北海道総合計画の見直しの方向性 概要

1. 総合計画の見直しに当たって

新型コロナという危機事案の発生により、道民の生活や経済、産業、地域づくり等に様々な影響

- ◆ 現計画においても認識していた課題がより顕在化したほか、新たな課題も発生
- ◆ 考え方や行動の変化に伴う本道のハンディの新たな価値への転換
- ◆ 脱炭素化の動きなど、社会の変革の兆し

このような変化に対応し、「輝きつつける北海道」を実現するためには、現行の政策の位置づけの明確化や新たな課題への対応など、政策展開を図るための方向性を明らかにする必要
⇒ **ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定め、新たに計画に位置付け**

2. 中期的な施策の推進方向

危機に対する強靱な社会を構築

様々な危機に対する脆弱性を克服し、弾力的に対応できる強靱で柔軟な社会の構築

- 医療提供体制の再構築
- サプライチェーンの強靱化、事業継続に向けた備えの促進
- テレワークの推進 等

北海道の真価の発揮

ハンディから転換した強みや、食・観光の価値の更なる向上等、北海道の真価の最大限の発揮

- 広域分散型の地域構造や環境を活かした産業や雇用、生活の場の創出、提供
- 食・観光の更なる磨き上げイノベーションによる省力化・効率化の推進 等

社会の変革への挑戦

世界的な課題への取組など、コロナ以前への回帰を超えて、社会変革に挑戦

- 政策推進基盤としてのSDGs
- 社会変革の基盤となるSociety5.0の実現に向けたデジタル化や新技術等の活用の推進
- カーボンニュートラルの実現 等

3. 見直し方法

- ◆ 現行の総合計画(H28～R7)をベースとして、「めざす姿」は変更しないが、経済社会情勢の変化等を踏まえた政策の重点化や新たな課題への対応などについて、修正・追加
- ◆ **中期的な施策の推進方向を今後の施策推進の考え方として、新たな章として追加**
- ◆ **デジタル化の推進や脱炭素等の喫緊の課題について、新たに「重点戦略計画」への位置づけを検討**
- ◆ 新型コロナの収束が見通せない中、今後も道政や計画への影響が懸念されることなどから、**毎年度ローリングする形を検討**

4. スケジュール

- ◆ 総合開発委員会に**計画部会**を設置し、具体的な見直し内容を検討
- ◆ **6月の計画部会において素案を協議**
- ◆ **9月の総合開発委員会で最終案を取りまとめ、10月を目途に決定**